

波線の下線は住民コメントです。

序章

市長：2回目の3者協議、2回目の3者協議を受けて、3者の現地視察もあった。今までの疑問に対する率直な回答をし、それを聞き、問い質すことになる。率直な、素直な、心を開きあって良い語らいになることを期待する。

司会：確認事項、9月20日、水利組合からの6点の申し入れについての確認

- ・議事録精査結果は渡した。
- ・事業者は「ゴルフ場内雨水が下流河川の手籠川とその周辺に対して、どのような影響を及ぼしたのか調査すること」の調査結果は本日渡す。
- ・事業者見解確認書、行政見解確認書の事前確認し、配布した。
- ・現地防災担当者の出席要請は行った。
- ・公開協議は実現した。

中村：住民が求めた議事録精査とは全体の精査であって、行政部分のみではない。4月26日に副市長が議事録を精査すると発言した。実現していない。

司会：議事録精査文書を渡した。

中村：精査文書ではない、

事業者側からの延期要請をなぜ、そのまま受け入れ住民に通知したのか、その理由を明らかにするように文書で伝達している。その文書は寺田さんに渡した。回答が無い。

寺田：受け取っている、回答していない

中村：業者の延期要請を受けて、一方的に住民に通知したのは何故かと聞いている。業者からの延期要請があった、住民にそれを受け入れるかの打診があっても当然だ。

司会：そうですね。

4月26日の発言を元にした確認書について、事業者から、その後霧島市から、住民にお伝えしたい。

小濱：開始に先立って住民として言いたいことがある。

第2回3者協議の場を設定いただきありがとうございます。しかしながら4月26日の第1回協議より5カ月余りも期間が空いたことにつきまして永水地域住民一同、憤りを持って日々過ごしております。このことに関し行政としての見解を市政最高責任者として前田市長の言葉で分かりやすく説明していただきますように要請致します。ゴルフ場建設地の防災施設はこの1年間をとりあげても、全く変化はありません。この5ヶ月間には、梅雨時期、大雨もありました。地区住民の心配を少しも理解することなく、事業者の申し出をそのまま、鵜呑みにされ、一連の不始末を検証することなく、本日に至った事に対し強く抗議を致しておきます。さらには、市行政は単なる3者協議の仲立ち機関ではございません。鹿児島県は協定書の当事者は霧島市と事業者であるとの認識です。この問題の当事者であることをしっかりとご認識をいただくことを要求いたします。

さて4月26日の第1回三者協議により、事業者は鹿児島県土地利用対策要綱による開発協定書違反事項、企業としての義務不履行、等が次から次へ明白になりました。さらに、5月6日、三者によるゴルフ場建設中断地を視察し、その実態、管理状況、昨年7月3日の災害による実態、これまでの行政視察でも明らかにされなかった崩落現場、事業者の根拠の無い主張等がしっかりと確認されたと認識いたしております。

これらの認識に加え、それ以降に得られた疑義事項を県行政、市行政からの開示文書、現地の実態を根拠に、5名の者が質問を致します。

一般市民に分かり易い言葉で、事実の一つしかありません、的確にしっかりとお答え下さい。どうぞ、市行政として市民の立場に立った判断を行い次の行動へ移って頂きますようお願い致します

す。

鎌田：公私とも忙しい中での参集に感謝する。霧島市をはじめ、当局の皆様には今回の連絡調整に尽力いただき、感謝する。昨年7月の集中豪雨で霧島支所管内、特に手筆川流域の永水地区においては甚大な災害が発生し、被害を受けた方々に心からお見舞いを申し上げます。仮称・霧島国際カントリークラブの建設工事中断により地域周辺、及び関係者の皆様に多大なご心配と、ご迷惑を掛けていることについて**衷心よりお詫びを申し上げます**。今回の3者協議について(株)キリシマの都合により遅れたことについてお詫びする。その理由は今回の災害に対する雨量や流量の計算をコンサル会社において専門的に解析した資料を提示し、説明する。忌憚りの無い意見交換をし、共通の理解が出来たら幸いである。

市長：事業者、住民の冒頭挨拶があった。2回目開催まで5ヶ月以上要したことについて指摘があった。この間、風雨、厳しい時期があったことも分かっている。経過として6月に入ってから事業者から2回目の3者協議について延期申し入れがあり、今その事由説明があった。私の立場としては、なるべくスピード感を持ってしっかりと対応するように指示しているが、この件について結果として約5ヶ月、遅れたことは事業者の諸準備が主たる要因であることは理解いただけることかなと思う。今後、お互いの納得が行くよう、このような協議を続けながら、努力をしていかなければならない。3回目、あるいはそれ以上の協議が続くと思うが、住民から見たら、問いかけに対する回答が無いままここに来た。承服できないという指摘があるが、行政としては調整する、誠意ある最後の努力が足りなかったと思う部分もある。事業者の言った事情も理解いただいて、これから予定される協議について行き違いがないように努力する。理解願いたい。

中村：2回目の3者協議を要請したのは5月である。それに対して回答が無い。7月に事業者から延期要請があり、それを住民に伝えたのみ。住民は5月に文書を提出していますね？

寺田：5月9日付けである。

中村：この文書に対する回答は無かった。

五十嵐：市長には届いていないということか？

市長：5月の経過をみると6日に3者視察を行っている。9日に3者協議開催の文書を受けている。その後、県への同席依頼の文書を受けた。その後、事業者からの延期要請が届いた。

寺田：6月15日に延期要請があった。本庁にも報告した。

中村：住民に延期の通告が届いたのは7月8日付けで届いた。決済に時間が掛かりすぎた。

小濱：事業者からの延期要請をどう扱うか協議をしたのか？

寺田：文書で協議している。

小濱：協議して、事業者文書をそのまま住民に伝えることを決定したのか？

中村：なんで20日も掛かるのか？

市長：さっさと対応する気持ちはある、今後のこともあるから、お互いなるべくスピード感のある協議をするべきである。

小濱：5月6日、現地視察のときに市長は速やかに第2回の3者協議をしましょうと発言した。

市長：そのように思っているが、この経過を見れば結果として住民指摘どおりであるからくやしい。

小濱：行政内部でごたごた言われても、住民には響かない。低レベルの話である。民間では通用しない話である。

市長：分かりました。そういうことは今後、なるべく無いように最大努力をします。

司会：協議開始

白石：確認書への回答の読み上げ

1. D調整池で過去にあった事故については、当時の請け負っていた施工業者(その後、倒産)のことであり、その時は報告を受けました。当時の詳しい資料があるのか探しましたが残っておりません(事故処理済)
2. D調整他の土砂撤去をLWLまで実施し、今後これを維持すると明記した事については独自の

見解です。

3. 森林整備課より受けている調整池の早期完成について、調整池については 25 年 5 月までに完成することで努力しております。

4. 2 回目の 3 者協議延期の理由については、10 月 3 日の 3 者協議の場で説明します。

防災担当者への質問

・ 7 月 3 日以前の D 調整池に水が溜まっていたかについては、別紙の通りであるが 6 月 10 日に水が溜まっている状況を確認した。**これが満タンになっていた**。ポンプで水を抜くように指示。6 月 12 日に作業開始、6 月 15 日水抜き、オリフィスの掃除を完了し、霧島支所へ報告した。7 月 3 日の豪雨により、オリフィスが詰まった。

もうひとつの資料について説明する。

白石氏より説明あり。

（業者は「今般の手籠川における洪水は、ゴルフ場の調整池に起因するのではなく観測史上未曾有の豪雨が原因で有ることが示される。」と結論付けた。）

これらの資料作成に 8 月末まで要した。

現地防災担当者の出席について副市長経由で要請を受けた。現場は詳しい、土地についても精通している。高齢であるからこのような場では心臓に負担が掛かるかなと思い、ちょっと無理だよと言われた（本人が？）

司会：市からの確認書への回答

中村：確認書への回答は配布した確認書に反映させている。

小濱：防災担当者が出席されていないということで、質問をまとめている。後ほど回答願いたい。

中村：調整池は完成していても、いなくても洪水には関係なかった。調整池は作らなくても良い、何の影響も無かったということを配布資料で述べているのですね？

白石：全然関係無かったとは言っていない。ただ、

酒匂：これは水利解析から得られる結果であって、調整池の有無で影響の有無についての言及はしていない。基本的に今回の洪水

中村：鎌田建設の社員か？

酒匂：水利関係の委託を受けたコンサル会社の社員である。コンサル会社の作成した資料について技術的な説明を。

中村：提示いただいたものについて、当方の技術者を交えて検討し反論する。名刺が欲しい。

酒匂：本日はあくまでも、・・・何かあったら、鎌田建設を通じて伝えて欲しい。

小濱：発言については責任をとれるのか？

酒匂：発言についてはあくまでもアドバイザーという立場、私の発言は(株)キリシマの発言ということになる。